

「地域連携プラットフォーム（仮称）」に関する提言

沖縄産学官協働人材育成円卓会議

2024年3月

沖縄産学官協働人材育成円卓会議(平成25年に設置)は、沖縄県が策定した「新・沖縄 21 世紀ビジョン実施計画」等の実現に寄与すべく、地域連携プラットフォーム(仮称)の構築に関する検討を行ってきたところであり、今般、とりまとめた以下の内容等について沖縄県へ提言する。

はじめに

令和 2 年、文部科学省から「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン」が出され、「地域社会において必要となる人材を地域でどのように確保・育成していくか」といった地域の課題を地域社会の関係者間で共有し、解決に向けた連携協力の抜本的な強化を図ることなどを目的とした「地域連携プラットフォーム」の必要性が示された。

沖縄県は、令和 4 年 9 月に策定された「新・沖縄 21 世紀ビジョン実施計画」(以下「ビジョン実施計画」という)において、「地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実」を掲げ、その施策推進の一つである「官民連携による「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築と展開」の中で、地域社会における大学等の役割を強化し、㊶質の高い高等教育機会の確保と地域の人材の確保、㊷産業界のイノベーションの創出、㊸将来的な人口減少や高齢化に向けた社会課題解決と地域振興につなげる、としている。

沖縄産学官協働人材育成円卓会議(以下、「円卓会議」という)は、地域社会が求める人材の育成について産学官が連携して取り組むことを目的として設置されたものであり、今般の地域連携プラットフォームのあり方や方向性等に鑑みると、円卓会議の役割分担や今後の存在意義等を考える重要なポイントであるため、円卓会議の下にワーキンググループ(以下、「WG」という)を設置して地域連携プラットフォームの体制や取組について検討を行った。

WG での検討状況

令和 4 年 7 月 4 日に開催された円卓会議において、円卓会議の構成員から WG を設置し、地域連携プラットフォームの構築について意見交換を行い、体制等の検討を行うこととなった。

WG には、産業界から沖縄経済同友会、沖縄県産業振興公社が、教育機関から沖縄国際大学、琉球大学、(一社)沖縄県専修学校各種学校協会が、行政機関から沖縄県総務部総務私学課及び商工労働部産業政策課が構成員として参加した。(沖縄県総務部総務私学課は、円卓会議の構成員ではないが、「ビジョン実施計画」における地域連携プラットフォームの担当課であるため、また、(一社)沖縄県専修学校各種学校協会は令和5年度途中より本 WG に参加)

WG では、沖縄における地域連携プラットフォームの必要性を確認したほか、大学における企業等と連携した授業科目の開設や、地域でも求められるリカレントプログラムなどの人材育成の実施事例について共有した。また、経済界において実施している各種研修や人材育成支援団体間の勉強会などの事例を共有した。現状において、相互にどのようなニーズや実績があるかの情報共有が十分ではなく、連携して取組むための意見交換、情報共有等の必要性が明らかになった。

また、人材育成を実施している機関との情報共有や連携模索、沖縄県において戦略的に取り組む産業分野の設定など、地域連携プラットフォームにおいて関係機関で議論すべき論点についても議論された。

沖縄産学官協働人材育成円卓会議との役割分担

円卓会議は平成 25 年より、「社会一体的な人材育成構想に共感・共鳴した産業界、高等教育機関、行政機関が、産学官連携の枠を超えて対話し具体的なアクションを起こすためのプラットフォーム」として、地域社会が求める人材像について共有し、人材育成プログラムの開発・実施を行っている。円卓会議は、参加機関が直接意見交換できる場として重要な役割を担っており、この機能の更なる充実が求められている。

また、円卓会議のミッションの一つでもある地域社会が求める人材像については、ビジョンを描き、アクションプランを策定するにあたり、産学官が連携して恒常的な議論する場である「地域連携プラットフォーム」を活用して議論を行うことが望ましいと考えられる。

そこで、「ビジョン実施計画」等の実現に向け、沖縄県の関連部局を横断する具体的な課題やテーマを議論し、地域社会が求める人材について、沖縄県や国の政策に反映させるための議論の場として「地域連携プラットフォーム」を新たに位置づけ、円卓会議と相互に連携して施策展開していくことを提案する。

- ・ 円卓会議は地域の関係者の協働による人材育成の取組について意見交換、議論する場として内容の充実を図り、現状の体制にて継続する。
- ・ 地域連携プラットフォームは、沖縄県の部局を横断する具体的な課題やテーマを議論し、地域社会が求める人材について地域の課題やニーズを整理し、ビジョンとして共有し、それらを沖縄県や国の政策に反映させることを目的とした議論の場として、新たに設置する。

地域連携プラットフォームでの議論が想定されるテーマ及び体制について

「ビジョン実施計画」の実現に必要な人材育成や高等教育機関との連携に関する取組や、今後の沖縄県や国の政策への反映を目指し、以下のようなテーマについて検討を行う。

- ① 沖縄県における幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等教育機関(大学・短大・高等専門学校・専修学校)から社会人の学びまでの一貫した人材育成の在り方について(「ビジョン実施計画」㉗関連)
- ② 大学等が養成する人材と経済界が求める人材とのミスマッチ等への対応について(「ビジョン実施計画」㉘及び㉙関連)
- ③ 県や市町村における高等教育機関のアクティブ・シンクタンクとしての機能の強化方策について(「ビジョン実施計画」㉚及び㉛関連)
- ④ 県外に流れている専門人材の養成の在り方について(卒業生の県外流出、県外進学)の学生

の沖縄への還流)（「ビジョン実施計画」㊦及び㊧関連）

⑤将来の人口減少や各産業の人口動態を見据えた関係機関の対応について（「ビジョン実施計画」㊧関連）

地域連携プラットフォームは、機動性を重視して小規模な体制とし、本 WG の体制なども参考にしつつ、事務局を担う行政機関、教育機関、経済団体を基本メンバーとして構成し、個別テーマ（幼小中高大の連携、DX、航空人材、薬剤師、等）を検討する際には、テーマに応じて関係者を招集して議論する体制とすることを提案する。

また、「ビジョン実施計画」の実現に必要な人材育成や高等教育機関との連携に関する取組は多分野にまたがることから、沖縄県においては関係部局の連携強化に向けた事務局体制の検討を期待したい。

地域連携プラットフォームの体制(案)

行政機関：沖縄県総務部総務私学課(事務局)ほか

教育機関：琉球大学ほか

経済団体：沖縄経済同友会ほか

個別テーマの検討体制(案)

「地域連携プラットフォーム」において個別に検討が必要だとされたテーマについては、プラットフォームのもとに、個別テーマを検討する体制を設けて検討する

例えば、沖縄県における新たな成長産業として、また島嶼県の離島交通の安定的な確保として、航空人材の確保・育成を検討するというテーマの場合の参加機関の想定案

行政機関：航空産業や航空事業に関係する部局の担当課

商工労働部企業立地推進課(航空産業クラスター形成関係)

企画部交通政策課(交通政策関係)

企画部地域・離島課(離島振興関係)

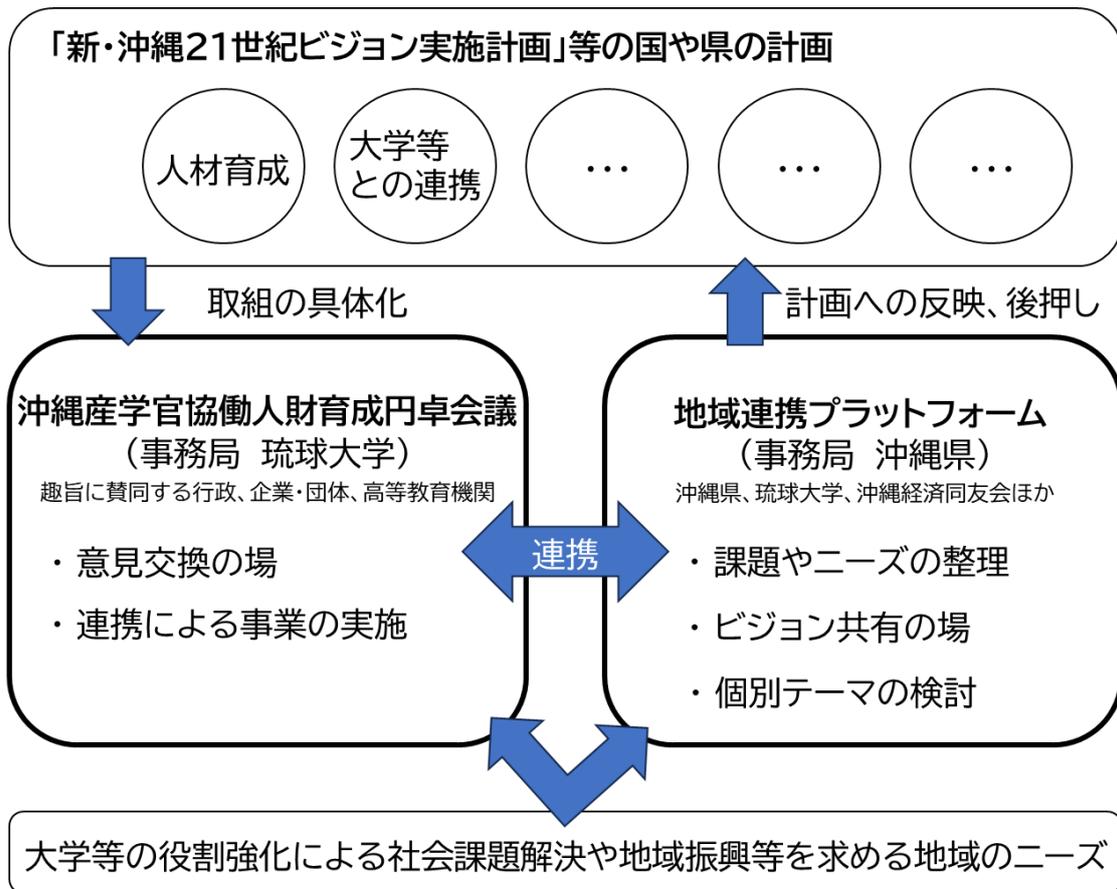
土木建築部空港課(空港政策、下地島空港利活用関係) 等

教育機関：すでに航空会社等との連携による教育プログラムが実施されている学校

琉球大学、沖縄国際大学、沖縄高専 等

企業・経済団体：航空会社、空港管理会社 等関連事業者

その他県外の専門機関や団体等についても必要に応じて加える



おわりに

WGの検討は終了とし、本検討結果を「沖縄県における地域連携プラットフォームの設置に向けた提言書」として沖縄県に提言する。

以上

地域連携プラットフォーム（仮称）体制検討ワーキンググループ設置要項

（設置）

第1条 沖縄産学官協働人財育成円卓会議（以下「円卓会議」という。）設置要綱第7条第2項に基づき、地域連携プラットフォーム（仮称）構築に向けた検討を行うため、地域連携プラットフォーム（仮称）体制検討ワーキンググループ（以下「ワーキング」という。）を設置する。

（任務）

第2条 ワーキングは、地域連携プラットフォーム（仮称）に係る次の事項について検討を行い、その結果を円卓会議に報告する。

- （1）地域連携プラットフォーム（仮称）体制の検討に関すること。
- （2）その他地域連携プラットフォーム（仮称）の検討に関すること。

（組織）

第3条 ワーキングは次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- （1）円卓会議を組織する産業界、県内高等教育機関及び行政機関の関係者 若干名
 - （2）前号に掲げる者のほか円卓会議議長が特に必要と認めた者
- 2 ワーキングに座長を置き、構成員の互選により選任する。
 - 3 ワーキングの委員は、円卓会議議長が推薦し委嘱する。
 - 4 ワーキングの委員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議）

第4条 ワーキングは、座長が必要に応じて召集し、座長が議長を務める。

- 2 議長に事故のあるときは、あらかじめ議長が指名する委員がその職務を代理する。
- 3 議長は、ワーキングを代表し、ワーキングの会務を統括する。
- 4 議長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

（庶務）

第5条 ワーキングの庶務については、円卓会議設置要綱第9条に基づき、琉球大学内で処理する。

（その他）

第6条 この要項に定めるもののほか、ワーキングの運営に必要な事項は、円卓会議議長が別に定める。

（改廃）

第7条 この要項の改廃は、円卓会議議長が行う。

附 則

- 1 この要項は、令和4年10月5日から施行する。
- 2 この要項の施行後、最初に任命される委員の任期は、第3条第4項の規定にかかわらず、令和6年3月31日までとする。

地域連携プラットフォーム（仮称）体制検討ワーキンググループ 委員名簿

令和5年11月8日

No.	所属	役職	氏名	備考
1	琉球大学	地域連携推進機構長	福治 友英	
2	琉球大学	地域連携推進機構 准教授	小島 肇	
3	沖縄県	商工労働部産業政策課長	金城 睦也	
4	沖縄県	総務部総務私学課長	山内 昌満	
5	沖縄国際大学	理事長・学長補佐 社会貢献（地域協働・産学官連携）担当	平良 直之	
6	沖縄国際大学	副学長（産業情報学部 教授）	安里 肇	
7	沖縄経済同友会	事務局長	竹越 康一郎	
8	公益財団法人 沖縄県産業振興公社	経営支援部長	安慶名 貢	
9	一般社団法人 沖縄県専修学校 各種学校協会	会長	長濱 克実	